

東やまと市報

今号の主な記事

男女共同参画川柳の募集	2面
蔵敷公民館まつり	2面
あなたの地区の 民生委員・児童委員	3面
障害者の福祉サービス等	4・5面
情報マップ・医師会コーナー	6・7面
ハミングホール・市民記者レポート	8面

〔東大和市高齢者憲章(抄)〕

高齢者が、生涯を通じて学び、
生きがいをもって楽しく過ご
せるまちにしましょう。

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

【広告イメージ】



(内袋)

(外袋)

東大和市広告掲載取扱要綱及び東大和市家庭廃棄物指定収集袋広告掲載募集要項は市のホームページからダウンロードできます。
広告媒体の概要・広告料 広告の掲載は、指定収集袋の種類

市では、広告掲載料を財源として活用するため、今後作成を予定している家庭廃棄物指定収集袋へ広告を掲載する事業者等を次のとおり募集します。家庭廃棄物指定収集袋は、市内の世帯で使用しているため、高い広告効果が見込めます。
掲載できるもの 市民生活に関連するもので、東大和市広告掲載取扱要綱に定める掲載基準を満たすもの

広告を募集



家庭廃棄物指定収集袋(ごみ袋)

体を動かしましょう! 東大和元気



ゆうゆう体操

東大和元気ゆうゆう体操は、高齢者の介護予防、健康維持を目的に、市民の皆さんと一緒に作成しました。この体操には、体の筋力アップ、バランス能力の向上、お口の機能向上などに効果のある動きが盛り込まれています。
 現在、下表のとおり自主グループが活動をしています。お近くのグループに参加して、いつまでも生き生きと自分らしく過ごしましょう。
 なお、参加申込みは不要で、屋外の場合は雨天中止です。水分補給用の飲み物をご持参ください。
問合せ 高齢介護課・内線1179まで。

地区	場所	日程	時間	備考
向原	向原中央公園	毎週火・金曜日	午前9時～9時30分	祝日は休み
	向原南公園	毎週木曜日	午前9時～9時30分	祝日は休み
湖畔	二ツ池公園横	毎週月・木曜日	午前10時～11時	
	湖畔集会所(座位)	毎週金曜日	午前10時～11時	椅子での体操
奈良橋	奈良橋市民センター	毎週木・土曜日	午前9時～9時30分	祝日・第5週は休み
清原	清原北公園	毎週月曜日	①午前9時～9時30分	①4～10月 ②11～3月
			②午前10時～10時30分	
高木	高木公園	毎週木曜日	午前10時～10時30分	第5週は休み
蔵敷	芝中央公園	毎週水曜日	午前8時30分～9時	
上北台	上北台市民センター	毎週木曜日	午後3時～4時	上履き持参
清水	清水公園	毎週月曜日	①午前9時～9時30分	祝日は休み ②1～3月
			②午前9時30分～10時	
新堀	新堀こども広場 ※夏季：清原市民センター	毎週木曜日	午前9時～9時30分	祝日は休み
南街	協和こども広場	毎週水・金曜日	午前9時～9時30分	
芋窪	芋窪集会所	毎週土曜日	午前10時～11時	
中央	市役所中庭	第2・3・4・5週月曜日	午後0時30分～0時50分	第1月曜日は市主催
桜が丘	都立東大和南公園	毎週火曜日	午前6時45分～7時5分	
狭山	狭山4丁目アパート広場	毎週水曜日	午前8時50分～9時20分	
多摩湖	多摩湖下えん堤前(通称：多摩湖広場)	毎週水曜日	午前9時30分～10時	

※上記の予定は予告なく変更されることがあります。(平成27年5月現在)

種類	区分	最低作製数	規格	最低広告料
特小袋(5ℓ)	内袋	250,000枚	縦6cm×横12cm	95,000円
	外袋	25,000枚	縦5cm×横10cm	
小袋(10ℓ)	内袋	1,500,000枚	縦9cm×横19cm	220,000円
	外袋	150,000枚	縦5cm×横13cm	
中袋(20ℓ)	内袋	1,700,000枚	縦10cm×横24cm	240,000円
	外袋	170,000枚	縦5cm×横13cm	
大袋(40ℓ)	内袋	900,000枚	縦14cm×横30cm	160,000円
	外袋	90,000枚	縦5cm×横14cm	

類ごとに、内袋・外袋で1単位とします。詳しくは、左表をご覧ください。

び掲載終了時期(在庫がなくなる時期)が決まります。
広告の掲載位置 広告は指定収集袋(藤色)及びその外袋(透明)の表面中央部に掲載され、色は1色刷りです。
応募方法等 広告掲載申込書(市のホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて、ごみ対策課(市役所3階)までご提出ください(郵送可)。
応募期限 5月29日(金)
広告の決定方法 デザイン及び内容等を審査したうえで決定します。なお、同一広告掲載位置に、二つ以上の申込みのある場合は、提示の広告料が高い事業者等に決定します。
問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

使っていますか
ごみの量に
合った
指定収集袋

可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックを排出するときの指定収集袋は、ごみの量に合った大きさです。また、使わなくてもいいものに指定収集袋を使っていますか。
 指定収集袋の容量に余裕があるもの、紙類・布類が混ざっているものが見受けられます。「袋のサイズを見直す」「分別を徹底する」等を実践していただき、排出量に合った指定収集袋を使って、ごみの減量にご協力ください。
問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

戦後70年の節目を迎え、平和の大切さを再認識するため、市では、戦争の傷跡が残る戦災建造物「旧日立航空機株式会社変電所」の絵入り名刺を作りました。

縦型の
絵入り名刺

横型の
絵入り名刺

裏面には変電所の解説を記載しています。

旧日立航空機株式会社変電所 絵入り名刺の販売

デザイン 縦型と横型の2種類(左写真参照)
 家庭用プリンターで名前等の印刷ができます。
価格 各400円(100枚分)
販売場所・問合せ 秘書広報課(市役所4階)内線1412まで。

市政功労者を ご推薦ください

市では、市政の振興、公共の福祉増進、文化の向上、公益の増進等に功績のあった方、善行のあった方または広く市民の模範となる方や団体を表彰しています。
推薦基準 社会福祉事業の振興、保健衛生の普及推進、防災・交通安全・地域の発展、学校教育の振興、社会教育の発展などに2年以上継続して多大な功績のあった方、2年以上継続して善行を行っている方、人命救助等多くの市民の模範となる善行のあった方その他、市の公益に特に功績のあった方
 過去に表彰状または感謝状を受けた方が、同一の功績で推薦された時は、表彰線1311まで。
デザイン 縦型と横型の2種類(左写真参照)
 家庭用プリンターで名前等の印刷ができます。
価格 各400円(100枚分)
販売場所・問合せ 秘書広報課(市役所4階)内線1412まで。
表彰時期 10月3日(土)
問合せ 総務管財課・内線1311まで。

できない場合があります。
対象期間 平成26年6月1日～平成27年5月31日
 継続的な功績についてはこの期間に終了している場合を対象とします。善行は、継続中でも対象となります。
推薦方法 次の事項を記入した推薦書(800字以内)を、6月30日(火)までに総務管財課(市役所3階)へ提出してください。候補者の住所、氏名、推薦者の住所、氏名、電話番号、推薦理由(対象となる行為、期間、場所等を記入)
選考方法 審査会で選考
発表 発表結果は表彰をもって発表にかえさせていただきます。

男女共同参画

川柳の募集



市では、学校、家庭や職場、子育て等の中で男女の役割分担ができて、「よかつたこと」、「日頃不満に思うこと」、「家事・育児のエピソード」等をテーマにした川柳の募集を行います。作品は男女共同参画の啓発に活用させていただきます。

◀作品例 昨年度最優秀賞▶

主婦と主夫
どちらも選べる
時代かな

募集作品 男女共同参画社会を推進し、その実現への理解と認識を深めるための川柳(五・七・五)

たくさんの方のご来館
お待ちしております

蔵敷公民館

まつり

5月23日(土)・24日(日)

公民館を利用してのグループの日頃の活動成果を展示発表します。なお、駐車場がありませんので、車の来館は遠慮ください。

5月23日(土)
開会式 午前10時～10時30分
展示 午前10時30分～午後4時30分
発表 午前10時30分～午後4時30分
午後4時30分～5時30分
茶席 午前10時30分～午後3時
茶席料200円/縁台将棋 午前10時30分～午後2時

応募資格 市内在住・在勤・在学の方

応募方法 持参、郵送、ファクスで、作品(漢字にはふりがなを振ってくだささい)住所氏名(ふりがな)年齢性別電話番号

市内在住でない方は勤務先または学校名を記入し、10月30日(金)までに必着で、市民生活課(市役所3階、〒207-8585 東大和市中央3-930、ファクス042-563-5931)へ応募ください。何作品でも応募でき、様式は自由です。

市のホームページ(男女共同参画川柳募集のページ)

からも応募できます。入賞決定 選考委員会において入賞作品を決定し、表彰状と賞品を贈呈します。入賞作と同一の川柳が複数あった場合は抽選で決定。発表 入賞者に文書で通知します(来年2月に行われる男女共同参画フェスタで表彰式を行い、市報・市のホームページでも公表)。

その他 川柳は自作で未発表のものに限ります。応募作品の著作権は東大和市に帰属します。応募作品は返却しません。取得した個人情報には、本企画に関連する業務に限り使用します。

男女共同参画キーワード
女性のチャレンジ応援プラン

国では、「すべての女性が輝く社会」の実現に向け、

これから就職や地域貢献、起業にチャレンジしてみたいと思っている女性を応援するために平成27年度に実施する「女性のチャレンジ応援プラン」を、家事や子育てと両立可能な就職・再就職支援 専門資格等を生かした再就職支援 ひとり親家庭の方への就職支援 経験を活かした地域貢献等の支援 女性のアイディアで地域を元気づける起業支援の5つにまとめました。プランの具体的な内容は、内閣府男女共同参画局のホームページ(<http://www.gender.go.jp>)の「女性応援ポータルサイト」をご覧ください。市のホームページでもご覧いただけます。

◆以上のお問合せは、市民生活課・内線1715まで。

蔵敷公民館「親子講座」
「ベビーマッサージで癒されタイム again」
対象 0歳～就学前親子
日時 6月4日(木) 6月12日(金)/午前10時～11時30分

蔵敷公民館「親子講座」
「ベビーマッサージで癒されタイム again」
対象 0歳～就学前親子
日時 6月4日(木) 6月12日(金)/午前10時～11時30分

蔵敷公民館「親子講座」
「ベビーマッサージで癒されタイム again」
対象 0歳～就学前親子
日時 6月4日(木) 6月12日(金)/午前10時～11時30分

蔵敷公民館「親子講座」
「ベビーマッサージで癒されタイム again」
対象 0歳～就学前親子
日時 6月4日(木) 6月12日(金)/午前10時～11時30分

蔵敷公民館「親子講座」
「ベビーマッサージで癒されタイム again」
対象 0歳～就学前親子
日時 6月4日(木) 6月12日(金)/午前10時～11時30分

外国人のための日本語学習教室

市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあり、日本語の学習者及び学習ボランティアを募集しています。随時見学もできますので、関心のある方はお問い合わせください。なお、教室により活動場所・曜日・時間が異なります。

日本語の会
毎週木曜日午前10時～正午
場所 南街公民館/連絡先 浜野 ☎042-564-6277

にほんご友の会
毎週土曜日午後1時30分～3時30分/場所 中央図書館/連絡先 鈴木 ☎080-564-2771

環境を考える図書展
環境月間に合わせ、「気象災害・異常気象について学ぼう」というテーマで、環境に関する図書展示・貸出します。

期間・場所
中央図書館：5月20日(水)～6月8日(月)
桜が丘図書館：5月23日(土)～6月8日(月)
清原図書館：5月20日(水)～6月7日(日)

各図書館の開館時間、休館日等は、それぞれの図書館へお問い合わせください。

郷土博物館の催し物

3159 3146
あつまれ日本語ひらば
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/場所 いずれも桜が丘市民センター/連絡先 西山 ☎090-6707-5997

郷土博物館の催し物
星空さんば「ALMA」南天の星空の投影
普段は見られない南半球の星空やALMA(アルマ)望遠鏡の話をして。職員が直接、話をする投影です。

郷土博物館の催し物
星空さんば「ALMA」南天の星空の投影
普段は見られない南半球の星空やALMA(アルマ)望遠鏡の話をして。職員が直接、話をする投影です。

郷土博物館の催し物
星空さんば「ALMA」南天の星空の投影
普段は見られない南半球の星空やALMA(アルマ)望遠鏡の話をして。職員が直接、話をする投影です。

郷土博物館の催し物
星空さんば「ALMA」南天の星空の投影
普段は見られない南半球の星空やALMA(アルマ)望遠鏡の話をして。職員が直接、話をする投影です。

郷土博物館の催し物
星空さんば「ALMA」南天の星空の投影
普段は見られない南半球の星空やALMA(アルマ)望遠鏡の話をして。職員が直接、話をする投影です。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あつまれ日本語ひらば
日時 5月16日(土)・17日(日)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小学生100円
投影途中での入退場はできません。

あなたの地区の 民生委員 児童委員



お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、民生委員推薦会の推薦により厚生労働大臣から委嘱された地域の身近な相談役です。児童福祉法による児童委員としての役割も持っています。当市には現在、55人の民生委員・児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に担当する4人の主任児童委員がいます。

告知板として

福祉サービスの情報をお知らせし、多くの人がより良い制度を利用できるように努めます。

パイプ役として

市民のニーズに対応した福祉サービスの提供などについて、行政や関係機関と連携・相談を行うパイプ役となります。

高齢者の皆さんには

高齢者世帯、介護が必要な高齢者とその家族を見守り、相談を受け、支援します。

生活にお困りの方には

生活費・医療費・教育費など、生活にお困りの方の相談をお受けします。

子どものこと

安心して子育てができるようお手伝いします。子育ての不安や、ひとり親家庭等の方の福祉に関する相談を受け、支援をします。

主任児童委員

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当します。

それぞれの担当区の学校

及び関係機関との太いパイプ役となり、児童福祉関係機関と児童委員との連絡・調整を行います。また、各地区の児童委員の活動に対して援助・協力をを行います。

民生・児童委員協力員

協力員は、東京都の制度で、民生委員・児童委員の活動をお手伝いし、地域福祉の向上を図っています。

現在東大和市では、2人の

協力員の方が活動をしています。◆以上のお問合せは、福祉推進課・内線1131まで。

東部地区民生委員・児童委員

Table listing social workers and children's committee members in the Eastern District, including names, phone numbers, and assigned areas.

西部地区民生委員・児童委員

Table listing social workers and children's committee members in the Western District, including names, phone numbers, and assigned areas.

主任児童委員

Table listing the Chief Children's Committee Members, including names, phone numbers, and assigned areas.

介護予防リーダールーサー養成講座(第4期)



高齢の方が健康で、住み慣れた地域で自立した生活を送るには、年齢とともに現れる心身の能力の低下を防ぐことが大切です。市では、地域で介護予防を目的とした自主グループ活動等を担っていたたく人材を養成するため、介護予防リーダー養成講座を開催します。

9時45分から受付開始 場所 中央公民館、市役所会議棟ほか 内容 「介護予防リーダールーサーとは(講義)」「老年学と介護予防(講義)」「介護予防に必要な運動学(講義・実習)」「老年症候群の早期発見(講義・実習)」「転倒予防・筋力増強トレーニング(講義・実習)」「口腔機能の向上(講義)」「高齢期の栄養改善(講義)」「ボランティア実践論」「介護予防活動(自主グループ)見学」「修了論文作成」「修了論文発表会・修了式」ほか 定員 20人(申込み多数の場合は抽選となります) 指導者 東京都健康長寿医療センター研究員等 申込み 5月29日(金)までに高齢介護課・内線1179へ。

特別永住者の方へ 外国人登録証明書 の切り替え

特別永住者の方で外国人登録証明書をお持ちの方は切り替え期日が近づいていきますので、手続きをさせていただきます。手数料は無料です。

対象者

特別永住者の方 永住者、特定活動、その他の中長期在留者の方は、法務省入国管理局での手続きとなります。詳しくは、法務省入国管理局へお問い合わせください。

必要なもの

外国人登録証明書、3か月以内に撮影した写真(3x4cmサイズ)、パスポート(お持ちの方) 即日での交付はできません。必ず2回窓口に来ていただく必要があります。

3年以内に期日が到来する方・2015年7月8日までに手続きをしてください。 ●2015年7月9日以降に期日が到来する方・その期日までに手続きをさせていただきます。 16歳未満の方は、16歳の誕生日までに手続きをさせていただきます。 申請受付 市民課(市役所1階) 必要なもの 外国人登録証明書、3か月以内に撮影した写真(3x4cmサイズ)、パスポート(お持ちの方) 即日での交付はできません。必ず2回窓口に来ていただく必要があります。 問合せ 市民課・内線1017まで。

障害者（身体・知的・精神・難病等）の福祉サービス等のご案内〔平成27年4月1日現在〕

- ◎障害者総合支援法によるサービスは大きく分けて「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分かれ、「自立支援給付」はさらに、「介護給付」「訓練等給付」「相談支援給付」「自立支援医療」「補装具費支給」に分けられます。「介護給付」を利用するためには、「障害支援区分」の認定が必要となります。「障害支援区分」は、東大和市障害支援区分判定審査会において、医師意見書等を踏まえ審査判定し、市が認定します。また、サービスの支給決定に当たっては、障害支援区分のほか、介護を行う方の状況、サービスの利用意向等を総合的に勘案して行います。
- ◎平成25年4月の法改正により、難病等の方々障害福祉サービス等の対象となり、平成27年1月からは対象となる疾病が130疾病から151疾病に拡大されました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。
- ◎各給付及び補装具にかかる利用者負担には、所得に応じた負担の上限額が決められています。

障害者総合支援法による自立支援給付

区分	サービス名称	サービスの内容
介護給付	居宅介護	○自宅で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	○重度の肢体不自由者・重度の知的障害者または精神障害者で行動上著しい困難を有する障害者であって常に介護を必要とする方に、自宅での入浴や排せつ、食事等の介護や外出時の移動支援を総合的に行います。
	行動援護	○知的障害または精神障害のため行動が困難で介護が必要な方に、行動する際に必要な介助や外出時の移動支援等を行います。
	同行援護	○重度の視覚障害のため移動が困難な方に、外出時に同行して移動等の支援を行います。
	重度障害者等包括支援	○介護が必要な程度が非常に高いと認められた方に、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に提供します。
	短期入所	○自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間（夜間も含め）施設で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	療養介護	○医療を必要とし、常に介護を必要とする方に、昼間、病院において、機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をします。
	生活介護	○常に介護が必要な方に、主に日中に施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。
訓練等給付	施設入所支援	○施設に入所する方に、主に夜間において入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	自立訓練	○自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。 機能訓練…身体障害者を対象に、自立した日常生活ができるよう、一定の期間（目標期間18か月）、身体機能向上のために必要な訓練を行います。 生活訓練…知的障害者、精神障害者を対象に、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間（標準期間24か月、長期入所者の場合36か月）生活能力向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	○就労を希望する方に、一定の期間、就労に必要な知識や能力を向上させる訓練や、適性にあった職場開拓、職場定着のために必要な支援を行います。
	就労継続支援	○企業等に就労することが困難な方に、生産活動等の機会の提供や、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行います。
相談支援給付	共同生活助	○就労・生活介護等の日中活動をしている方に、主として夜間、共同生活を行う住居において、相談、入浴、排せつまたは食事の介護等の日常生活上の世話をします。
	計画相談支援	○障害福祉サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。
	地域移行支援	○施設入所者または精神科病院に入院している方等が地域移行をするために、住居の確保、事業所への同行等の支援を行います。
自立支援医療	地域定着支援	○居宅で単身等の地域生活が不安定な障害のある方に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態に訪問等をして支援を行います。
	自立支援医療	○障害のある方に対し、医療費の給付を行います。 更生医療：障害の除去または軽減が見込まれるなど、当該障害に対して確実な治療効果が期待される医療にかかる費用の一部を公費で負担します。 育成医療：身体に障害のある児童が、早い時期に治療を始め、将来生活していくために必要な能力を得るために必要な手術等の医療費等の一部を公費で負担します。 精神通院：精神障害及び当該精神障害に起因して生じた病態に対して通院医療費の一部を公費で負担します。
補装具費支給	○障害のある方に対し、補装具の購入と修理の費用を支給します。 盲人安全杖、眼鏡、義眼、補聴器、義肢、装具、車いす、電動車いす、歩行補助杖、座位保持いす、重度障害者用意思伝達装置等 ※障害の程度等により、対象となる補装具が異なります。	

児童福祉法による給付

事業名称	事業の内容
児童発達支援	○障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	○医療的なケアが必要な障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	○学校就学中の障害のある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力の向上のために必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会の提供等を行います。
障害児相談支援	○障害児通所支援を利用する障害のある児童に対し、サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。

障害者総合支援法による地域生活支援事業

区分	事業名称	事業の内容及び対象者	費用負担	所得制限
地域生活支援事業	相談支援事業	○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、またはこれと同等の障害を有すると認められる方を対象に、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加促進のために次に掲げる支援を行います。 ①福祉サービスの利用に関する相談、助言、紹介等の支援 ②社会資源の活用に関する相談、助言、紹介等の支援 ③社会生活を営む能力を高めるための支援等 実施場所：精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888（相談）、ファクス 042-564-3680 利用時間：月・水・金曜日は午前9時～午後6時30分、火・木・土曜日は午前9時～午後5時。 休業日：日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	無	無
	手話通訳者等派遣事業	○手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行います。 対象者：聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある方及び聴覚障害者等をもって組織する団体	無	無
	手話通訳者設置事業	○聴覚障害等のある方が市役所本庁舎等に来庁した際のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者を配置します。 配置場所：市役所本庁舎、中央公民館、中央図書館等。配置日時：金曜日午前9時～午後5時。 ※金曜日が祝日等の場合は配置日の変更があります。	無	無
	日常生活用具給付事業	○障害のある方が日常生活を容易にするための日常生活用具を購入した場合に、その用具の購入に要する費用を支給します。 パーソナルコンピューター用情報・通信支援用具、ポータブルレコーダー、時計、点字タイプライター、音声式体温計・体重計、電磁調理器、視覚障害者用拡大読書器、音響案内装置、活字文書読み上げ装置、点字器、屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、フラッシュベル、情報受信装置、会議用拡聴器、携帯用信号装置（5ページに続く）	有	無

障害者総合支援法による地域生活支援事業（つづき）

地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	(4ページからのつづき)点字ディスプレイ、人工喉(こう)頭、携帯用会話補助装置、酸素吸入装置、酸素ボンベ運搬車、ネプライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和測定器(パルスオキシメーター)、空気清浄器、浴槽、入浴担架、入浴補助用具、移動用リフト、移動・移乗支援用具、ガス安全システム、便器、特殊便器、特殊マット、訓練いす、特殊寝台、体位変換器、特殊尿器、ルームクーラー、居宅生活動作補助用具、訓練用ベッド、透析液加温器、ストマ用具(蓄便袋、蓄尿袋)、紙おむつ、洗腸器具、頭部保護帽、火災警報器、自動消火装置、歩行補助杖(一本杖)、収尿器 ※障害の程度等により、対象となる用具が異なります。	有	無
	移動支援	○社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に介護者を派遣して移動の支援を行います。 対象者：屋外での単独移動が困難な知的障害、精神障害、視覚障害(同行援護の対象者は除く)を有する方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用する1級及び2級の身体障害者(重度訪問介護、重度障害者等包括支援の対象者は除く)	有	無
	地域活動支援センター事業	①みのり福祉園において、身体障害者に対する創作的活動、機能訓練及び社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ みのり福祉園 ☎042-564-1381、ファクス 042-564-1382まで。 ②精神障害者地域生活支援センターウエルカムにおいて、精神障害者に対する創作的活動、社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ 精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888(相談)、ファクス 042-564-3680へ。	①有 ②無	①無 ②無
	訪問入浴サービス事業	○入浴困難な在宅の重度障害者に対して、週1回入浴巡回車を派遣し、組立式浴槽による入浴のサービスを行います。 対象者：2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた在宅の方	無	無
	日中一時支援	○障害のある方に対し、施設等において日中一時的に、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。 対象者：学齢児以上の障害のある方	有	無
	自動車運転免許取得費助成事業	○自動車運転免許を取得する障害のある方に対して、運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。 対象者：身体障害者手帳3級以上(内部障害4級以上、下肢・体幹障害5級以上)の方または愛の手帳所持者で、適性試験に合格している方	有	有
	自動車改造費助成事業	○自己の所有する自動車の操向装置及び駆動装置の改造が必要な方に対して、自動車の改造に要する費用の一部を助成します。 対象者：上肢・下肢・体幹に係る障害を有する方で、1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けた方	有	有
住宅設備改善事業	○重度の身体障害を有する方が日常生活の利便を図るため、その居住する家屋の住宅設備を改善した場合に、その費用を限度額内において助成します。 対象者：①中規模改修…学齢児以上65歳未満の下肢または体幹に係る障害が2級以上の方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方 ②屋内移動設備設置…学齢児以上で、上肢、下肢または体幹に係る障害が1級以上で歩行ができない状態にある方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方	有	無	

障害者総合支援法、児童福祉法以外によるサービス

対象	事業名称	事業の内容	費用負担	所得制限
身体障害者	点字図書の給付	○学齢児以上の在宅の視覚障害者で、主に情報の入手を点字に頼っている方に点字図書を給付します。 ○対象者1人につき、1年度6タイトルまたは24巻を限度とします。	無	無
	電話料助成	○18歳以上で2級以上の身体障害者手帳の交付を受けた方で、外出困難な方に対して、コミュニケーション及び緊急連絡を目的に電話料(基本料金と通話料300円まで)を助成します。	無	有
	身体障害者補助犬の給付	○都内におおむね1年以上居住している身体障害者で、世帯全体に係る所得課税額の月平均額が77,000円未満であり、社会活動への参加に効果があると東京都が認めた方に、補助犬を無償で給付します。 ○視覚障害(1級)…盲導犬 ○肢体不自由(1・2級)…介助犬 ○聴覚障害(2級)…聴導犬	無	有
身体障害者・知的障害者	ガソリン費の助成	○上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方で、自動車を所有する方または当該障害者のために使用する自動車の所有者で、当該障害者と生計を一にする方に対して支給します。 ○助成額は対象者が支払ったガソリン費1ℓ当たり、ガソリンについては53円80銭、軽油については32円10銭とします。1か月当たり30ℓ分を限度とします。 ※福祉タクシー利用者証の交付を受けている方は利用できません。	—	無
	福祉タクシー券の交付	○上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方が、市と契約した福祉タクシーを利用することができる利用券(500円)を、月5枚を単位として交付します。 ※ガソリン費の助成を受けている方は利用できません。	—	無
	心身障害者医療費の助成	○2級以上(ただし、内部障害は3級以上)の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方に医療保険の本人負担分を一部助成します(65歳以上の新規申請は除く)。	有	有
	紙おむつの支給	○2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方(3歳以上65歳未満)が、在宅で常時おむつを着用する必要がある場合、紙おむつ(1か月当たり45枚以内)を支給します。尿とり用パットを希望する方には、1日当たり2枚以内で支給します。	無	無
	家具転倒防止器具取付事業	○2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方(3歳以上65歳未満)のみの世帯に、家具転倒防止器具の取付を行います。	無	無
	寝具乾燥等	○障害者単身世帯または障害者夫婦を含む世帯(子どもが成人している場合は除く)で、1級～3級(「聴覚または平衡機能の障害」、「音声機能、言語機能またはしゃく機能の障害」は除く)の身体障害者手帳または1度～3度の愛の手帳の交付を受けている方で、寝具を衛生的に管理することが困難な方に対して、乾燥は、原則1人につき月1回乾燥車により、水洗いは原則1人につき年2回集配により実施します。	無	無
	身体障害者・知的障害者相談員	○障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託を受けた相談員が電話等により相談に応じます。相談員は、障害のある方や障害者の保護者の方等です。詳しくは、7ページをご覧ください。	無	無
身体・知的・精神障害者	食事サービス	○2級以上の身体障害者手帳、2度以上の愛の手帳及び2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で構成される世帯(単身世帯も可)で、買い物や炊事が困難と思われる方、若しくは2級以上の身体障害者手帳、2度以上の愛の手帳及び2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と65歳以上の身体的、精神的機能低下等のある方で構成される買い物や炊事が困難と思われる世帯に、毎日(年末年始は除く)の昼食を届けます。 ○利用者負担 1食につき570円(生活保護世帯及びそれに準ずる世帯は1食につき370円) ▷問合せ 東大和市社会福祉協議会 ☎042-564-0012、ファクス 042-564-3680へ。	有	無
	都営交通の無料乗車券	○身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が、都営交通を利用する際に無料で乗車できる無料乗車券を発行します。	無	無
	福祉車両貸出事業	○身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市が所有する福祉車両を貸し出します。 ※燃料費、有料道路料金等、車両の運行に直接必要となる費用については、利用者負担となります。	無	無
精神保健福祉相談(一般相談等)	○通院している在宅の精神障害者及びその家族を対象に生活相談(生活の仕方や対人関係等)や医療の相談(薬の飲み方、医療の継続の相談等)、福祉相談(経済的支援、住居、就労等)のほか、社会復帰施設の利用や助言、あっせんの相談を行います。	無	無	

▷問合せ 身体・知的障害者(児)：障害福祉課 障害福祉係 内線1123・1124・1125、ファクス 042-563-5928まで。
精神障害者(児)、難病等の方：障害福祉課 相談支援係 内線1126・1127、ファクス 042-563-5928まで。



情報マップ



定期予防接種・高齢者の肺炎球菌感染症

対象者は年度ごとに、国の通知に基づき決められています。今年度対象となる方には、5月中旬までに予防接種券を送付します。

接種を希望する方は、案内に記載の医療機関に予約し、接種をしてください。

平成27年度対象者 平成27年4月1日現在の年齢が64歳、69歳、74歳、79歳、84歳、89歳、94歳、99歳の方/接種回数 1回/接種費用 一部自己負担五、〇〇〇円(生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の方は無料です。受給証明書をお持ちください) / 接種期限 平成28年3月31日

過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は、予防接種券が届いても、定期予防接種(国の制度)の対象となりません。ご注意ください。

予防接種に関する相談、お問合せは、お気軽に市立保健センターまでご連絡ください。

問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで



初めての離乳食講習会(4~6か月)

生後4~6か月の乳児の保護者/6月10日(水)午後1時30分~3時/場所 市立保健センター/20人(申込順。5月18日(月)から受付を開始します。市のホームページから電子申請でも受け付けます) / 離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ) / 母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも



幼児食講習会

1歳6か月~3歳の幼児の保護者/6月11日(木)午前9時30分~正午/場所 市立保健センター/20人(申込順。5月18日(月)から受付を開始します。市のホームページから電子申請でも受け付けます) / 保育室有り(15人。申込順) / 食育講話、調理実習、試食 / 母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具

こころの健康相談

こころに不安や悩みのある方及びその家族/6月3日(水)午前10時~正午(事前予約制) / 場所 市立保健センター / 専門の医師による相談

熱中症にご注意を!

人の体には、環境に順応する力が備わっているため、自然に気温や湿度の変化に慣れていきます。

しかし、5月・6月はまだ暑さに慣れていないため、夏ほど気温が高くなっても熱中症の危険があります。特に、前日との気温差がある日はご注意ください。

熱中症予防

汗をかくことで体内の熱をうまく外に出すことができます。本格的に暑くなる前のこの時期から、ウォーキングなど軽い運動をして汗をかきやすい体づくりをしましょう。また、急に気温が上がる日は、こまめな水分補給をするなど対策を心がけましょう。

食育推進事業「手打ちうどん講習会」

東大和市の郷土食うどんを打ってみましょう。

市内在住・在勤の方/6月15日(月)午前9時30分~午後0時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順。5月18日(月)から受付を開始します) / 保育室有り(1歳~就学前の幼児10人。申込順) / エプロン、三角巾、筆記用具

◆以上の申込み、問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

国民健康保険(国保) 後期高齢者医療制度(後期) 人間ドック等受診料の助成 葬祭費の支給

人間ドック等受診料の助成

国保及び後期の被保険者の方を対象に、疾病の早期発見や健康保持・増進のため、人間ドックまたは脳ドックの受診料(上限三万三〇〇〇円)を助成します。

対象 受診日に被保険者の資格があり、申請日にすでに納期限が到来している保険料(料)を完納している方(国保は40歳以上の方)

助成回数 人間ドック・脳ドックを合わせて年度1回

申請に必要なもの 保険証、人間ドック等が明記されている領収書、本人(国保)、10226(後期)まで。

葬祭費の支給

保の場合(世帯主)の印鑑及び振込先がわかるもの

申請期限 受診後1年以内

葬祭費の支給

国保及び後期の被保険者の方が亡くなった場合は、喪主の方に葬祭費(5万円)を支給します。

申請に必要なもの 葬儀等の領収書(喪主の方及び亡くなられた方の氏名が記載されているもの、喪主の方の印鑑及び振込先がわかるもの、亡くなられた方の保険証

◆以上のお問合せは、保険年金課・内線1023(国保)、10226(後期)まで。

東大和警察署 高齢者の交通事故を防止しましょう

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合が高くなっています。高齢者の交通事故の多くは、自宅付近の身近な場所で発生しています。交通ルールを守り、次のことに注意して交通事故をなくしましょう。

道路を横断する時は、横断歩道を利用し、青信号でも必ず右左の安全を確認してから、渡りましょう。

車の直前直後の横断はやめましょう。

夜間や雨天の外出時は、運転者に良く目立つよう、明るい色の服や反射材を身に付けましょう。

自転車や歩行者の時は、歩行者や周りの車両等の動きに注意して通行しましょう。

自動車等を運転する時は、高齢者を見かけたら徐行するなど、「思いやりのある運転」を心掛けましょう。

運転免許の自主返納をお考えください

運転に自信がなくなった方や、家族から「運転が心配」と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。

めましよう。

夜間や雨天の外出時は、運転者に良く目立つよう、明るい色の服や反射材を身に付けましょう。

自転車や歩行者の時は、歩行者や周りの車両等の動きに注意して通行しましょう。

自動車等を運転する時は、高齢者を見かけたら徐行するなど、「思いやりのある運転」を心掛けましょう。

運転免許の自主返納をお考えください

運転に自信がなくなった方や、家族から「運転が心配」と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。

市民情報

凡例 場所、講師、費用(記載のないものは無料)、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

春季バドミントン大会ダブルス戦(バドミントン連盟) / 市内在住・在勤・在学の高中生以上 / 5月31日午前9時~午後7時 / 市民体育館 / 男女ダブルス1~3部 / 1ペア三千元(予定) / 5月22日まで電話またはファクスで新田042-563-6193へ。

音声ガイド・字幕付映画会「小さいうち(山田洋次監督、中島京子原作)」(ひとみサークル) / 6月6日午後1時30分から1時開場 / 社会福祉協議会 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012

太極拳会員募集(太志の会) / 陳氏太極拳に興味のある方 / 毎週水曜日(予定)

官公署だより

都立東大和南公園で花のちよいポラしませんか(都立東大和南公園サービスセンター) / 5月27日午前10時~正午。雨天時は6月3日に延期 / 都立東大和南公園旧変電所前花壇 / 花の紹介と植付け体験。お子様

祝日等歯科応急診療

祝日や年末年始に歯科応急診療を実施しています。市内の歯科医療機関による輪番制なので、毎回実施場所が異なります / 受付時間 午前9時30分~午後4時 / 次回は7月20日(月)です / 問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

医師会コーナー

水虫について

ある調査によれば、日本人の5人に1人が、水虫にかかっているとも言われています。水虫は白癬菌による皮膚病のひとつで、水虫にかかると白癬菌は足の皮膚の最外側(角質層)に住みつくようになります。痒みが強いことが多いですが、痒みのない人も稀ではありません。

水虫はできる部位と現われ方によって、4つのタイプに分けられます。①趾間型：足の指の間の皮がむけたり白くふやけたりする②小水疱型：足の裏に小さな水疱ができる③角質増殖型(角化型)：カカトの所がザラザラしたり、硬くなる④爪白癬(爪ミズムシ)：足の爪が厚くなったり、変色したりする。これらの皮膚の特徴から足ミズムシが疑われますが、正確な診断は皮膚の皮の一部や爪を少し切って、顕微鏡検査で白癬菌を見つけることです。

症状のある方は自己判断せず、早めに受診されることをお勧めします。また、水虫を治療せずに放置していると、細菌感染(蜂窩織炎)を合併したり、足の水虫の白癬菌が体などに付くと、体部白癬(タムシ)になることがあります。注意が必要です。

水虫の治療ですが、水虫のタイプにより、少し異なります。趾間型と小水疱型は外用薬(抗真菌剤軟膏)で軽快します。医師から処方されたものを毎日根気よく続けることが大切です。角質増殖型と爪ミズムシは、外用薬が患部に浸透しにくいので、内服治療が必要になることが多いです。これらの治療に加えて水虫は予防がとても大切です。特に足の清潔と乾燥に心がけ、通気性の良い靴や蒸れにくい材質の靴下(木綿等)を選びましょう。

水虫の白癬菌はカビ(真菌)の一種なので、高温、高湿度の環境で増殖します。これからの暑くなる季節に向け、自分や家族の足の健康に注意しましょう。

公益社団法人東大和市医師会

あなたの善意を赤十字に
日本赤十字社では、国内外を問わず、災害救護や社会福祉活動など多くの事業を行っています。これらの事業は、皆さんからの心あたたまる寄付金によって支えられています。

東大和市商工会から個別金融相談会
東大和市商工会では、事業資金に関する相談会を開催しています。

中小企業大学校東京校、Business(ビジネス)コース(7月1日(水)利用開始)募集を開始します
創業準備・新規事業コースとは、創業を目指している

6月の出張がもひろ
0歳〜3歳児とその保護者/期日・場所 6月2日(火)はさくらがおか児童館、6月10日(水)は新堀地区会館、6月16日(火)はかみきだいたい児童館、6月24日(水)は芋窪集会所/午前10時30分〜11時45分/申込不要/子ども家庭支援センター☎042-565-3651まで。

進課(市役所2階)でも直接受け付けています。市民の皆さんのご理解ご協力を願います/福祉推進課・内線1132まで。

6月1日〜10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間/私たちの生活の安心・安全を脅かす不法電波をシャットアウト
電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。電波はルールを守り、正しく使いまししょう/関東総合通信局・不法無線局による混信・妨害☎03-6238-1939、テレビ・ラジオの受信障害☎03-6238-1945、地上デジタルテレビ放送の受信相談☎03-6238-1944へ。



東大和市商工会館/相談員 日本政策金融公庫立川支店の担当職員/申込み完全予約制です。開催日の前々日までに商工会へお申し込みください。

プレミアム付商品券取扱店を募集します
市では、地域における消費喚起策として、プレミアム付商品券(プレミアム分25%)の販売を予定しています。これに伴い、プレミアム付商品券取扱店を6月10日(水)まで募集しています。多くのお店の参加をお待ちしています。詳細は東大和市商工会へお問い合わせください。

ご相談ください
身体・知的障害 相談員
障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託を受けた相談員が電話等により相談に応じます。

東大和市下水道使用料の改定について検討するため
東大和市下水道使用料審議会を設置します。

東大和市下水道使用料審議会 市民公募委員を募集します
市では、下水道使用料の改定について検討するため、東大和市下水道使用料審議会を設置します。

東大和市下水道使用料の改定について検討するため
東大和市下水道使用料審議会を設置します。

東大和市下水道使用料の改定について検討するため
東大和市下水道使用料審議会を設置します。

区分	氏名	電話番号
身体障害	肢 体	広井要栄 080-4181-4519
	肢 体	福原明廣 090-1535-7847
	聴 覚	細田恵子 042-565-3882 (ファクス)
	視 覚	水谷雅弘 080-5447-1987
知的障害		尾崎美佐子 042-563-9825 (事業所)
		立田京子 042-563-1039
		早山宏子 042-563-6700 (事業所)

東大和市下水道使用料の改定について検討するため
東大和市下水道使用料審議会を設置します。

東大和市下水道使用料の改定について検討するため
東大和市下水道使用料審議会を設置します。

東大和市下水道使用料の改定について検討するため
東大和市下水道使用料審議会を設置します。

ほん本BOOK

図書館の新书推荐ををご紹介します。

- 一般書
 - 反骨の市町村 相川俊英著
 - 京の路地裏植物園 田中徹著
 - 粉豆腐で健康長寿レシピ 太田静栄著
 - 愛之助が案内 永楽館ものがたり 片岡愛之助・清水まり共著
- 児童書
 - とんだとんだ きりえ・ぶん 宮西達也作・絵 藤野恵美著
 - 雲をつかむ少女
- Next
 - 主婦の友社編

電話やホームページで予約できます。お問い合わせは、中央図書館☎042-564-2454まで。

土曜収納窓口を開設します

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

土曜収納窓口 毎週土曜 日午前8時30分〜正午 祝日は除く。

土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。

《今月の納期》

納期限 6月1日(月)

- 固定資産税・都市計画税 第1期全期前納 全期
- 軽自動車税 過年度分第2期分
- 国民健康保険税 過年度分第2期分
- 介護保険料 過年度分第2期分
- 後期高齢者医療保険料 過年度分第2期分

お問合せは、高齢介護課・内線1171まで
お問合せは、保険年金課・内線1026まで

「市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります」
口座振替依頼書は納税課(市役所1階)・市内金融機関にあります。コンビニエンスストアやモバイルレジで納付することもできます。

問合せ 納税課・内線1041まで。

交通災害共済「ちょこっと共済」にご加入ください
平成27年度の加入を受け付けています。わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です/問合せ 土木課・内線1213まで

市民記者レポート



こころの体温計

先月は桜が開花しているところに雪が降ったりと、寒暖の差に体調を崩された方も多いのではないのでしょうか。

社会人デビュー、子どもの進学など、周囲の環境の変化で、こころのバランスが崩れやすくなる時期でもありますね。

こころのバランスが不安定になると、いつもは気にならないことでも、怒りっぽくなったり、あるいは落ち込んだりと日常生活にも影響してきます。また、自分自身や家族間の信頼関係・SOS信号に気付きにくいことも…。

東大和市のホームページから利用可能な「こころの体温計」(外部リンク)では、パソコンや携帯を利用して、ご自身や大切なご家族のこころの状態を気軽にチェックできます。

本人モード・家族モード・赤ちゃんモードを選択して質問に答えていくと、ご自身の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、金魚や猫などの絵になって表示されるようになっていきます。

私も早速、家族でトライしてみたら、それぞれが「なるほどね!実はこういうことがあって…」「気にしないようにしていても気にしちゃう…」「私は心配ないみたい」「テレビを見る時間が少なくなってストレス…」等々それぞれの話題が飛び交い、たわいもない話も含み、内容の濃い関わりの時間がもてました。

今日、5月15日は平成5年に国連総会で「国際家族デー」と記念された日です。

この機会に、ご自身やご家族のこころの体温を測ってみてはいかがでしょうか。

日常のお悩み相談から、こころあたたまる思い出話など、互いの考えや思いを伝えあうことで、家庭の中が平和になります。

家庭の平和から社会の平和へと繋がっていきますように。

(市民記者 黒澤美香)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

三宅太鼓と石見神楽 ふるさと祭りの音

東京の島しょ部、三宅島にルーツを持ち、力強く、グルーブ感のある和太鼓と、日本の神話を題材とした石見神楽の絢爛豪華な神々の舞を一度にご堪能いただけます。

5月24日(日)午後4時開演 / 大ホール 全席指定 / 3,000円(友の会2,700円)

サーカス コンサート2015 ~あなたとつながるハーモニー~

6月13日(土)午後4時開演 / 大ホール 全席指定 / 3,000円(友の会2,700円)、シニア券(65歳以上)1,500円

新規に発売する自主事業

ジョージ・ブレイス カルテット ジャズコンサート

8月22日(土)午後6時開演 / 小ホール 全席自由 / 前売2,500円(大学生以下1,000円) / チケットは、5月22日(金)から電話予約の受付を、5月23日(土)から窓口での発売を開始します。

「お祭りやろう」演劇/ダンスワークショップ&発表会

対象 小学3年生~6年生 / ワークショップは7月30日(木)・31日(金)、8月4日(火)~8日(土)、発表会は8月9日(日)午後2時開演(8月7日(金)~9日(日)は必ず出席できることを参加条件とします) / 申込み パフォーマンスキッズ・トーキョーのホームページ (<http://www.children-art.net/pkt/>) またはファクス(03-5961-5738)でご応募ください。応募締切は6月10日(水)(当日受信有効)です。

ロビーコンサート

ラテン音楽を中心に…

5月27日(水)正午開演 / 入場無料 / 出演 前田美保、藤枝貴子、石田裕美子、富岡春絵

6月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成28年6月
その他の施設	平成27年12月

市民を対象とした調整会議は、6月2日(火)午後1時30分から行います。

お詫びと訂正

2月・3月・4月15日号に掲載した「施設利用の申込み」の表内「その他の施設」の申込対象月に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。
2月15日号(正)平成27年9月(誤)平成28年9月
3月15日号(正)平成27年10月(誤)平成28年10月
4月15日号(正)平成27年11月(誤)平成28年11月

国民年金

だより

国民年金の種別変更について

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までの全ての方に、加入が義務付けられています。国民年金の種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わった時にも必要です。

【国民年金の加入種別】

第1号被保険者 自営業者、農林漁業者とその配偶者、学生、アルバイト、無職の方等で20歳以上60歳未満の方が対象です。加入や種別変更の手続きは、被保険者の方が行います。

第2号被保険者

会社や官公庁に勤務している厚生年金や共済年金に加入している方が対象です。加入手続きは、勤務先で行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。届出は配偶者の勤務先を通じて行

【種別変更となるケース】

第1号被保険者になる方 60歳未満の第2号被保険者が会社等を退職すると第3号被保険者となる方を除き、第1号被保険者となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者になります。

第2号被保険者になる方

第1号、第3号被保険者が就職して厚生年金や共済年金に加入すると第2号被保険者になります。

第3号被保険者になる方

第1号、第2号被保険者が婚姻、退職等により第2号被保険者の被扶養配偶者になると第3号被保険者になります。

【ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度】

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れ等で、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳

荒天時の資源物回収

荒天時も、原則として通常どおり、収集を行います。紙類は雨等で濡れると、リサイクルできなくなりますので、次週に出してください。また、台風や強風等で、収集かごを置くことが危険な場合は、資源物の収集を中止させていただくことがあります。収集を中止する場合は、広報車等でお知らせします。
▷問合せ ごみ対策課・内線 1241 まで。



広告